

太宰府市高度情報化推進計画

- IT推進プラン -

〔ダイジェスト版〕



太宰府市

平成15年3月

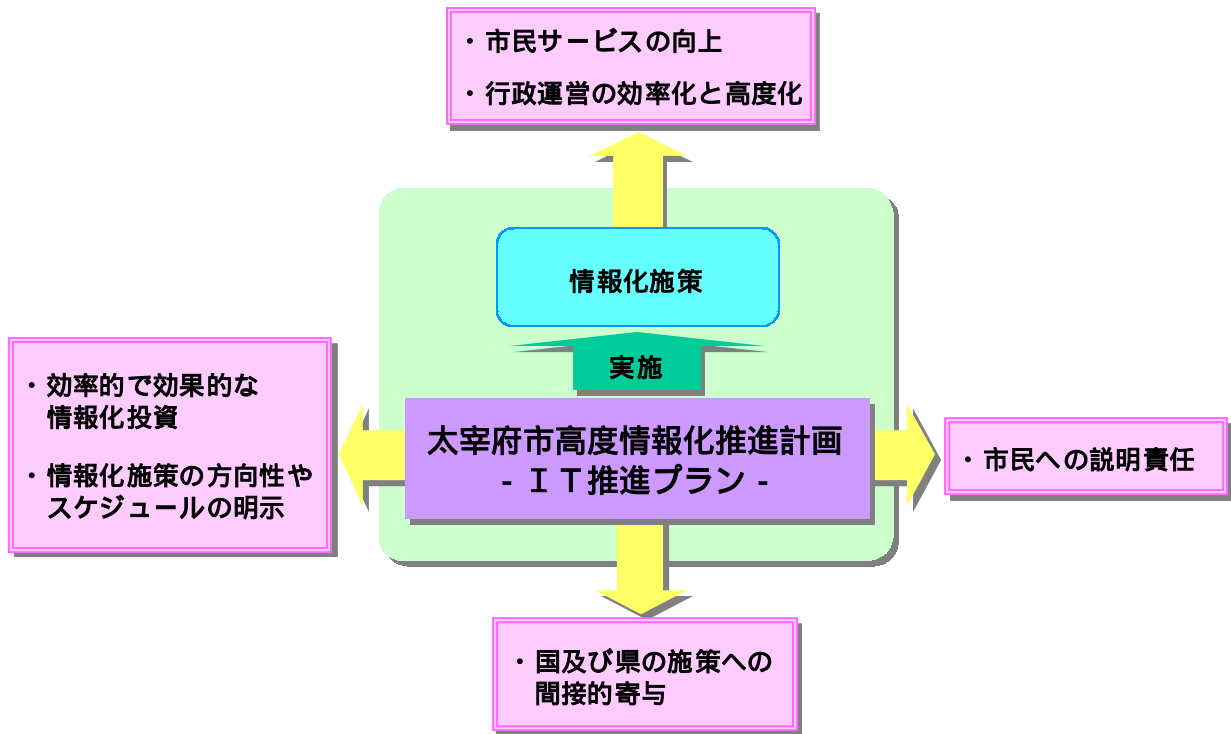
はじめに

インターネットに代表される情報通信技術（ＩＴ）の飛躍的な発展に伴い、本市においても、高度情報化時代に対応した様々な施策の推進が求められています。

本ダイジェスト版は、本市が今後取り組む情報化施策（各情報システムや推進施策等）を取りまとめ、より質の高い行政サービスの提供など、高度情報化の総合的かつ一体的な推進に向けた指針を示した「太宰府市高度情報化推進計画」（以下「ＩＴ推進プラン」という。）を要約したものです。

計画の目的

本計画は、市民サービスの向上及び行政運営の効率化・高度化の実現に向け、本市にとって必要な情報化施策を見極めるとともに、国の支援策や県の施策を有効に活用しながら効率的で効果的な情報化投資を行うため、情報化施策の方向性やスケジュールを明確にすることを目的とします。



計画の目標と期間

- 目標
 - 市民がＩＴによる恩恵を享受でき、「第四次太宰府市総合計画」に掲げている理想的なまちづくりを実現
 - 国・県が描いている情報化スケジュールの達成
- 計画の期間
 - 平成１５年度から１７年度までの３カ年

情報化の課題

国や県の情報化の動向や取り組み、本市のまちづくりの指針となる「第四次太宰府市総合計画」でのIT活用方法、情報化の現状、市民の要望の調査・検討結果から導かれた「情報化の課題」は以下のとおりです。

国の情報化からの課題

- (1) 国のアクションプランと歩調を合わせた電子自治体の構築
電子申請システム、電子調達システム、住民基本台帳システム、総合行政ネットワーク、組織認証基盤など
- (2) 公共分野のIT化推進
保健・医療・福祉分野の情報化、高度道路交通システム（ITS）の推進、環境分野の情報化
地理情報システム（GIS）の推進、防災分野の情報化など
- (3) 安全性及び信頼性の確保
情報セキュリティの確保、個人情報の保護など

県の情報化からの課題

- (1) 「ふくおかギガビットハイウェイ」との接続
LWANアクセス回線
- (2) 「共同利用センター」の利用
アウトソーシング、ASP

情報化の動向からの課題

- (1) インターネットへの対応
インターネットを利用した情報やサービスの提供、プロトコルのIP化
- (2) ブロードバンドへの対応
音声や動画などのコンテンツの充実
- (3) 不正アクセスやコンピュータウイルスへの対策
- (4) ユビキタス・コンピューティングへの対応

まちづくりからの課題

- (1) 市民のライフスタイルに対応したコミュニティの創造や生涯学習の場の創造
- (2) 多様化する福祉需要への対応、誰にでもわかりやすい防災情報の提供
- (3) 省資源・循環型ライフスタイルへの転換のための市民への啓発
- (4) 太宰府特有の景観を「守り、育て、創る」市民の意識向上
- (5) 「まるごと博物館」の推進と市民の市内外との交流の推進

情報化の現状からの課題

- (1) システム毎のセキュリティ確保
高い機密性が求められるシステムのネットワークの分離
- (2) ワンストップサービスを踏まえたシステム整備
システム間連携、システムの統廃合、運用体制の確立
- (3) 情報流通基盤を活用した市民サービスの構築
- (4) 市民の誰もが安心してITを利用できる環境の整備

市民の要望からの課題

- (1) インターネット利用促進
インターネットを利用できる環境整備、IT講習会の拡大充実
- (2) 日常生活に密着した様々な分野の情報提供
医療・保健情報、防災・災害情報、環境衛生情報、交通情報、社会福祉・ボランティア情報、生涯学習情報
- (3) 行政サービスの充実
介護・健康・栄養に関する講習指導、図書館の蔵書検索・予約、情報端末を利用した行政相談など
- (4) 市民と行政が一体となった情報化推進
- (5) プライバシー保護などの法制度の整備

情報化の基本理念

情報化の基本理念については、「情報化の課題」や「第四次太宰府市総合計画」の基本理念を踏まえ、さらに高度情報通信社会において、すべての市民がITによる恩恵が享受できる社会の実現を目指していきます。

基本理念：「e-まほろば」の実現

すべての市民が高度で質の高い市民サービスを楽しめる「洗練された未来都市」と「文化の香り高い歴史のまち」が融和した「e-まほろば」の実現に向け、効率的かつ効果的にITを活用します。

情報化の基本方針

「基本理念」に立脚して情報化を推進するにあたり、本市の情報化の実現課題を踏まえ、扱う情報の流通範囲（地域全体、庁内）、流通の方向（一方向的な提供のみ、双方向）により分類するとともに、整備・運用方法についても着眼点を置くことにより、以下に示す5つの基本方針に基づいて具体的な施策を展開していきます。

基本方針 市民生活に関する様々な情報提供の充実及び市民の行政参画の促進

市民生活に関する様々な行政情報を市民のライフスタイルに即した様々な方法で提供します。また、これらにより、市民の行政への参画を図ります。

基本方針 ITを活用した、人と人との情報交流及び文化交流の促進

ITを活用し地域のコミュニティの充実を図ります。また、本市の特性である歴史的文化遺産を活かし市内外との文化交流の促進を図ります。

基本方針 「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる行政サービスの提供による市民の利便性の向上

現在、窓口でのみ提供している行政サービスをインターネットなどで利用可能とし、市民の利便性の向上を図ります。

基本方針 庁内の円滑な情報交流による、行政運営の高度化

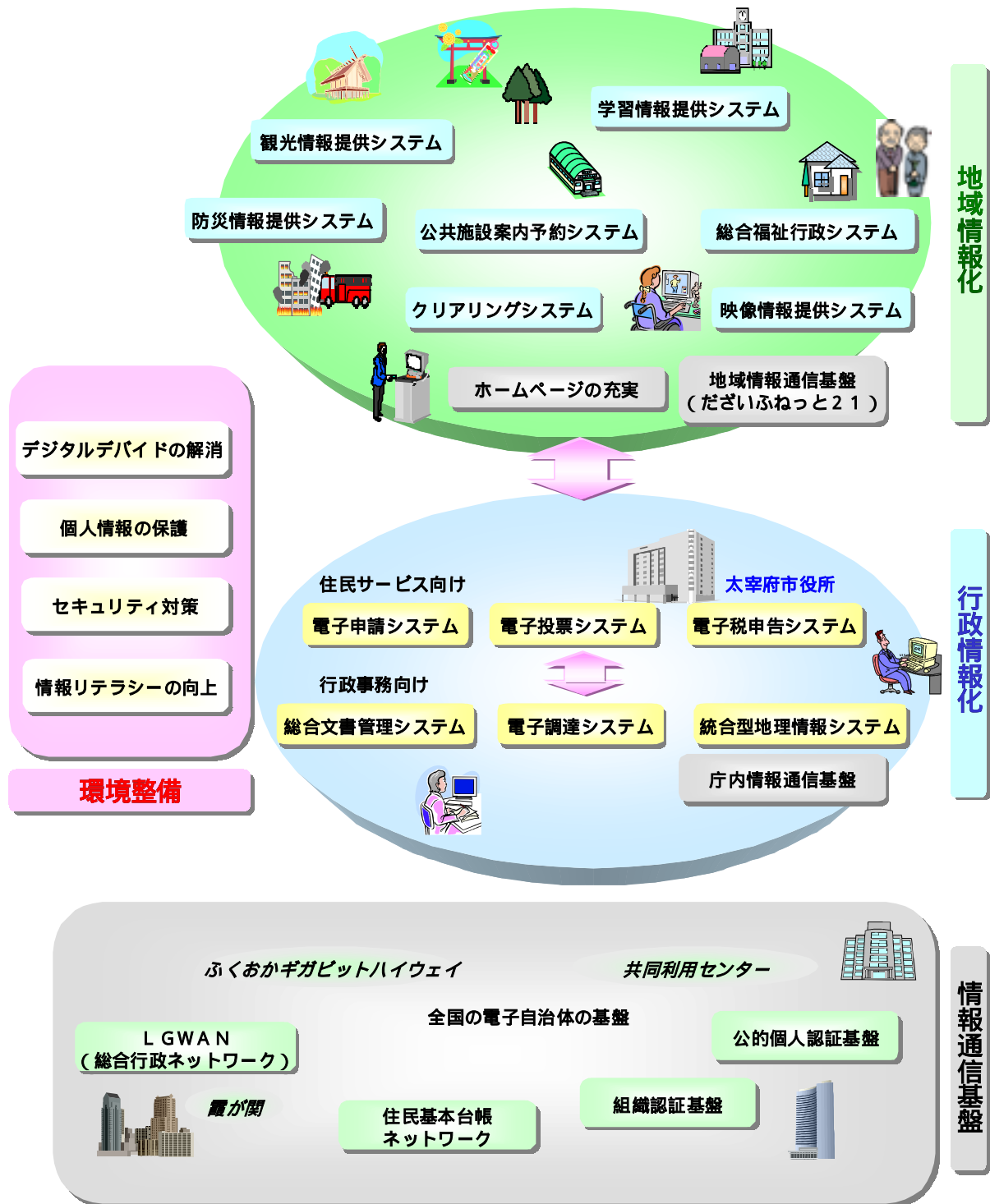
庁内の行政文書や地理情報などの情報流通を促進し、行政運営の高度化を図ります。また、ネットワーク化により国や県と連携した行政運営の高度化を図ります。

基本方針 情報化推進のための環境整備と効率的な整備・運用

本市の情報化を推進するために、市民が安心して利用できる環境を整備します。また、情報化にあたっては、効率的な整備・運用を実現するために最適な方法の採用を図ります。

情報化施策の分類

基本方針に基づき、本計画で具体的に検討する情報化施策を市民や地域の情報化を推進する「地域情報化」、庁内の行政事務の高度化を図る「行政情報化」及びそれらの共通基盤として整備する「情報通信基盤」及び「環境整備」に分類します。



高度情報化推進プラン

本市が取り組むべき「情報化施策」を「1. 地域情報化の取り組み」、「2. 行政情報化の取り組み」及び「3. 情報通信環境の整備」に分類し、それぞれの内容について記述します。

1. 地域情報化の取り組み

項目	内容
クリアリングシステム	市民がインターネットや公共施設のキオスク端末を利用して、本市が公開している行政情報を迅速かつ容易に得ることができるようになります。
映像情報提供システム	市民が公共施設のキオスク端末を利用して、映像による市の職員との双方向の各種相談や議会などの行政情報を得ることができます。
公共施設案内予約システム	市民がインターネットや公共施設のキオスク端末を利用して、本市が管理する公共施設の案内情報を得たり予約などができるようになります。
観光情報提供システム	インターネットを利用して市内の観光情報やイベント・特産品のPRなど、外国や他地域との交流を進める観光情報の提供サービスを行い、本市のイメージアップを図り「太宰府らしさ」をアピールします。
総合福祉行政システム	福祉に関する講習・指導の情報提供や市民の福祉に関する情報をデータベース化し、多様化する市民ニーズに対応できるきめ細やかな福祉情報の提供システムを構築します。
学習情報提供システム	生涯学習講座や公開講座の中継や配信、作品・展示品や歴史資料を動画や静止画で学校、公民館などから視聴・鑑賞できるようにし、生涯学習の機会を提供します。学校間でのTV会議や遠隔授業も可能とし、教師間の情報交換の場を提供し、連携を増進します。インターネットを利用して友好都市や姉妹都市と交流授業を行うことが可能な環境を整備します。
防災情報提供システム	インターネット(含む携帯電話)やキオスク端末により、市民に防災情報や災害・緊急情報を提供します。また、市職員への緊急情報通知の仕組みを構築し、災害時などに迅速に対応できる体制を確立します。
ホームページの充実	行政サービスが24時間対応可能なオンライン・サービスや情報の一方通行ではなく、市民と行政が情報交換・対話を行える双方向のコミュニケーションを実現するとともに、幅広い利用者を想定したホームページの読み上げや動画による情報提供でバリアフリーの推進も行っていきます。
地域情報通信基盤の整備	市役所を中心とした公共施設を光ファイバの高速伝送路で結び、行政情報の迅速な流通を可能とし、ネットワーク上で各種行政サービス(教育、行政、福祉、医療、防災等)を提供することで、市民の社会・経済活動の活性化を図っていきます。



2 . 行政情報化の取り組み

項目	内容
電子申請システム	各種申請、届出などを電子化することで、どこからでもインターネットなどで24時間利用でき、また一回の申請で各種の手続きが行えるようになります。
電子税申告システム	国税の電子申告システムの構築に伴い、地方税についても申告から納税までの手続きの電子化を行い、インターネットを利用した申告が24時間可能になります。
電子投票システム	選挙事務における投開票等各段階への電子機器の導入により、開票の迅速化を図り選挙の結果を迅速に有権者に知らせます。
総合文書管理システム	現在、紙文書で行っている庁内の文書管理事務を電子化することで、庁内の情報流通の迅速化・効率化を図るとともに、ペーパーレス化により紙資源の節約を図ります。
電子調達システム	物品や入札などの調達業務を電子化し、インターネットを通じた手続きなどを実現することにより、調達業務の迅速化・効率化と事業者の事務負担の軽減や調達への参加機会の拡充を図ります。
統合型地理情報システム (統合型GIS)	課ごとに利用されている地理情報システムをネットワークで結び、地理情報を全庁で共有します。それらの情報を一元管理し、一括更新することで行政事務の効率化を推進するとともに、情報の不整合を防止します。
住民基本台帳ネットワークシステムの整備	本ネットワークは、デジタル・ネットワーク社会の急速な進展の中で、市民負担の軽減・市民サービスの向上、国・地方を通じた行政改革を推進するための行政情報化の社会的基盤として整備されています。
LGWAN(総合行政ネットワーク)への接続	全国の地方自治体及び電ケ関WANをつなぐLGWAN(総合行政ネットワーク)への接続を行うことにより、迅速な文書交換や情報の共有化を実現し、市行政の高度化、効率化を図ります。
組織認証基盤、 個人認証基盤の構築	電子申請等の行政の情報化において、利用者のなりすましや文書の改変などを防止するため、申請者や公文書の真正性を保証する認証基盤を整備していきます。
庁内における情報通信基盤の整備	平成14年度に職員1人1台のパソコンの配備が完了し、今後は、行政情報化のあらゆるシステムに柔軟に対応が可能となるようにネットワークの整備に努めていきます。

3 . 情報通信環境の整備

項目	内容
市民のデジタルデバイドの解消	デジタルデバイドを解消することで情報の格差や利用できるサービスの格差をなくし「情報バリアフリー」の実現を目指します。
個人情報保護とセキュリティ対策	不正侵入などで行政サービスが停止することのないように、システムを保護する対策を実施します。また、行政サービスでは市民の個人情報を取扱うことから、個人情報の保護対策を行います。
職員の情報リテラシーの向上	業務の効率化や生産性向上のため、コンピュータやネットワークを活用して情報やデータを扱うための職員の知識や能力(情報リテラシー)の向上を図ります。

太宰府市高度情報化推進計画
- IT推進プラン -
〔ダイジェスト版〕

発行日 平成 15 年 3 月

編集・発行 太宰府市地域振興部地域振興課

〒818-0198

福岡県太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号

TEL 092-921-2121

FAX 092-921-1601

E-mail : community@city.dazai fu.fukuoka.jp

監修 南 俊朗（九州情報大学 経営情報学部 教授）
